

## 指定管理施設モニタリング結果報告書

### 1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市獅子ふれあい会館
	所在地	平戸市獅子町1025番地第1
	所管課	教育委員会生涯学習課
指定管理者	名称	平戸市獅子ふれあい会館管理運営委員会
	所在地	平戸市獅子町1025番地第1
	業務内容	施設及び設備の提供・管理
ホームページURL		なし
指定期間		令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日

### 2 施設の利用状況等について

項目	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
開館等日数(日)	365	365	342	365	365
利用者数(人)	4,366	4,171	2,427	2,537	2,664
前年度比(人)	954	-195	-1,744	110	127
前年度比(%)	127.96%	95.53%	58.19%	104.53%	105.01%
利用料金(千円)	170,200	164,000	95,500	90,900	164,400
前年度比(千円)	-12,800	-6,200	-68,500	-4,600	73,500
前年度比(%)	158.71%	96.36%	58.23%	95.18%	180.86%

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

### 3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	839,000	848,000	857,000	857,000	860,000
	料金収入	170,200	164,000	95,500	90,900	164,400
	自主事業収入					
	その他の収入	309,532	365,690	559,852	478,679	371,064
	計	1,318,732	1,377,690	1,512,352	1,426,579	1,395,464
支出	人件費	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	維持管理経費	691,446	704,435	676,880	762,323	812,060
	自主事業経費	209,601	28,411	252,501	175,600	2,873
	その他の経費					
	計	1,021,047	852,846	1,049,381	1,057,923	934,933
収支(収入-支出)		297,685	524,844	462,971	368,656	460,531

#### 4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
(1)利用者全体に対して一括アンケートは行っておりません。 各利用団体の利用時や、利用後に意見、要望をその都度受けている。 (2)意見、要望については、できるだけ早急に対応するよう心がけている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
(1)トイレのタオルをペーパータオルに変更してから、手洗い後はスムーズになっている。 (2)トイレの換気扇を交換してから、トイレ内の臭いも消え良好である。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
(1)特段の対応はしていない。 (2)利用日時が重複する時があるが、時間帯や会場を区別することで、うまく運営している。

#### 5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
(1)蛍光灯をLEDに交換することで、経費節減につながると考える。 (2)利用時間を考慮した照明使用をお願いしている。

#### 6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
(1)従来から、利用者に気持ちよく利用してもらうために、整理整頓と衛生面に気を配ってきた。今回、トイレ便器を簡易洋式化していただき、大変感謝している。利用者が、格段に使いやすくなり、利用者増につながることを期待している。

#### 7 所管課による総合評価(太枠にS～Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上
今後とも清掃や設備管理、予約管理等を適正に行い、地域の人々がいつでも誰でも心地よく利用できる施設運営に努めていただきたい。
経費削減の取組
地域の必要に応じての貸館であり、指定管理者において節減が可能な部分は少ないが、今後とも、電気機器の適正な利用や、建物・設備の不具合の早期発見に努められ、経費の節減を行っていただきたい。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
指定管理料金の範囲内で、仕様書・協定書に則った貸館が、滞りなく行われている。

総合評価

A

#### ※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。